

京都大学図書館機構将来構想

～これまでの達成状況と新たな動向に基づくこれからの図書館機構のあり方～

2016(平成28)年2月改定

京都大学図書館機構

京都大学図書館機構将来構想の改定にあたって

京都大学図書館機構は、2009（平成 21）年 12 月に「京都大学図書館機構将来構想」を策定した。この将来構想は、図書館機構が 2007（平成 19）年に定めた「京都大学図書館機構の基本理念と目標」（別紙）に則り、おおよそ 10 年後の京都大学の図書館のあり方を展望し、事業目標を明らかにしようとしたものである。図書館協議会では、構想策定から 5 年が経過した 2015（平成 27）年に、この 5 年間の図書館をめぐる環境の変化を確認し、現況に対応した構想に改め、かつ、将来構想の達成状況を確認し、到達が不十分な事項を明らかにすることによって、残りの期間に実現すべき図書館の課題を明確にすることを目的として、将来構想を改定することとした。

（１）図書館をめぐる環境の変化

この 5 年間に、図書館をめぐる環境は非常に大きな変化にさらされている。電子ジャーナルの普及に象徴される電子化の流れは、所蔵資料における電子情報媒体の増加、情報流通システムや図書館サービス業務における情報技術の急速な発展を進め、従来の紙媒体中心の図書館機能とのハイブリッド化を進行させた。また、法人化にともなう運営費交付金の継続的削減は、電子ジャーナル・雑誌価格の高騰と相まって、図書資料購入費の不足や不安定化、図書系職員の削減によるサービス機能の低下といった諸問題を引き起こした。図書館施設面積の不足による保存機能の低下は全学的に進行している。さらに最近では、図書館が大学におけるアクティブラーニングへの支援や、研究成果のオープンアクセス化の支援を行うことが世界的な潮流となっており、図書館に求められる機能が急速に拡大しつつある。

一方で、京都大学においては、図書館機構が全学機能組織として位置付けられ、事務を含めた将来構想の検討ができる体制を構築し、全学的視点での積極的なミッションの提案や全学の図書館・室を一体的且つ機能的に運営することが期待されている（「京都大学の持続的発展を支える組織改革～学域・学系制度検討ワーキンググループ 最終まとめ～」平成 27 年 9 月 15 日）。また共通事務化による図書事務の統合や、部局図書館等の閉鎖、図書館施設の新増築による機能拡充計画などの新たな動きが巻き起こっており、図書館施設面積や図書館機構が担うべき機能の再検討が求められる状況となっている。

（２）全学図書館機能の重視

このような状況を踏まえて、2014（平成 26）年に図書館機構は、本学の図書館全体で実現すべき機能（全学図書館機能）をエリア連携図書館が分担することを承認した。ここでいう全学図書館機能とは、電子ジャーナル・データベース等の電子的資料の整備、研究成果等の蓄積と発信、知的資産の保存管理、アクティブラーニング等の新たな教育学修への支援、オープンアク

セスの推進等による高度な研究支援、高品質なサービスを行う人材の育成・配置など、本学図書館全体に関わる業務の体制を構築し調整を行う機能を指す。例えば、高度教育支援機能、研究成果の発信機能、人文学成果の活用機能、先端科学の創造支援機能、共同保存機能、図書館機構事務本部機能（別図参照）などを、各エリア連携図書館が機能や分野に応じて分担することが考えられる。

（３）５年間の達成度の検証

図書館機構は、策定した将来構想に基づき５年間にさまざまな活動を行ってきた。将来構想に掲げた４つの基本目標の主な達成状況は、以下のとおりである。

基本目標１：全学図書館ネットワークの整備を図る

「附属図書館と５０数箇所に及ぶ部局図書館・室が連携不足のまま並存する」という５年前の全学図書館の状況はかなり改善された。図書館機構が電子ジャーナル等の全学的整備の調整を行い、メーリングリストの活用や事務改善による業務連携を進めており、大学全体の事務共通化に合わせた整理業務の共同化・集中化も実現できている。また、エリア連携図書館における全学図書館機能の重視の方針に沿って、複数の図書館施設が概算要求計画として立案され、提出された。現時点では未実現ではあるが、これらの計画は全学図書館ネットワークとしての図書館機構の結実と言える。

ただし、基本目標１に掲げた総合図書館、エリア連携図書館、専門図書館という全学図書館の役割分担については、まだ明確に位置づけることができていない。各図書館が自らの立ち位置を明確にする方法を確立することが、今後の図書館機構の課題である。

基本目標２：図書系職員の力量の向上を図り、連携体制を強化する

図書館機構として体系的な職員研修や講演会を実施しており、図書系職員の力量向上は着実に実現できている。また部局連携による図書業務の共同化や業務改善の推進を通じて、図書系職員が全学図書館機能を遂行する業務を担当する機会も増加しており、全学図書館の連携体制の強化が進んでいる。

一方で、図書系職員の定員管理と全学的配置の調整による職員数の確保が未実現となっており、全学的な対応が遅れている。今後、図書系職員の専門性や意欲をさらに高めるため、新たな対策を打ち出す必要がある。

基本目標３：図書財源を安定的に確保し、系統的なコレクションを構築する

電子ジャーナル・データベースについては、基盤強化経費の増額と部局の経費負担方式の見直しを行うことにより財源確保に努め、安定的な提供に一定の成果を上げている。しかし、価格上昇や為替変動がこうした対策を上回り、さらなる対応を迫られる状況となっているため、

価格上昇の抑制や契約の見直しなど、財源の確保に留まらない新たな観点での対策の立案が今後の課題である。また、大型コレクションや学生用図書については、引き続き基盤強化経費を確保し、収集方針を策定しており、系統的なコレクション構築のための基盤が整備できた。

ただし、第1期中期目標計画期間に比べて第2期の経費が減額傾向にあることや学生用図書の整備範囲が一部の図書館であることについては、今後改善が必要である。

基本目標4：図書館施設を量的・質的に整備する

基本目標4に掲げた貴重資料の調査、修復、電子化は、図書館機構として計画的に行った。遡及入力については、基盤強化経費により第2期中期目標計画期間中の目標入力率を達成する予定である。既存施設の耐震改修や、図書館機構による書庫環境調査に基づく資料保存環境の改善など、5年間で多くの図書館・室で図書館施設の整備が実現できた。また、実現には至っていないが、全学図書館機能の実現を目指す新しい図書館施設が、複数の概算要求事項として計画され、提案されている。

今後、図書館施設の量的・質的な整備を図るためには、保存という観点だけでなく、大学全体として新たに必要となる機能の実現などの従来とは異なる要求観点を創出し、全学的な図書館整備計画を立案することが必要である。

今回改定する将来構想は、これまでの5年間で達成できなかった課題の達成と、図書館をめぐる環境の変化から新たに生じた課題の解決を目指して、2016（平成28）年以降およそ4年間の京都大学の図書館のあり方を展望し、事業目標を明らかにしようとするものである。4年間に、国立大学法人や京都大学、図書館をめぐる環境はさらに大きく変化することが予想される。したがって、本将来構想も、環境変化に対応して、柔軟に見直しを続けていくものとする。

2016（平成28）年2月18日

京都大学図書館機構将来構想

～これまでの達成状況と新たな動向に基づくこれからの図書館機構のあり方～

2016（平成 28）年2月18日

図書館協議会（第5回）承認

I. はじめに

1. 将来構想策定の背景と目的

京都大学における図書館は、1897（明治 30）年に京都帝国大学附属図書館が設立されて以来 110 年を超える歴史を刻んできた。その間、大学等学術機関の図書館として国内第 3 位の蔵書を形成し、学内における教育、研究活動だけでなく、国内外の学生や研究者の学術研究活動を支える、重要な学術情報基盤としての役割を果たしてきた。

一方、国立大学法人制度への移行にともない、2005（平成 17）年 4 月には、全学図書館機能の目的を達成するために京都大学図書館機構が発足し、部局が相互に連携するシステムが構築された。同機構について規定した「京都大学図書館機構規程」では、機構の目的を次のように定めている。

機構は、附属図書館及び部局図書館等（部局の図書館又は図書室等をいう。以下同じ。）が連携して、本学の図書館資源（図書、学術情報データベース、施設その他の図書館資源をいう。以下同じ。）の合理的かつ効果的な収集、運用及び整備並びに学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することを目的として、これを各部局図書館等の独自性を維持しつつ、附属図書館及び部局図書館等の間において総合的かつ合理的な調整を経た方策に基づいて達成するためのネットワーク型の全学組織として、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学の図書館資源の収集、運用及び整備並びに学外の学術情報資源の利用サービスの提供体制の整備に関し必要な事項
- (2) 附属図書館及び部局図書館等の間における連携その他に関し必要な調整
- (3) 図書室その他図書に係る組織を有しない部局に対する支援

（2005（平成 17）年制定、2011（平成 23）年改正）

図書館機構は、この目的の実現・推進を図り、限られた情報資源・人的資源をより充実させ、最大限の効果を生み出すとともに、京都大学の将来像に示された「世界最高水準の研究拠点」（「将来像・長期目標」<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/vision.html>）に相応しい学術情報基盤を計画的に強化充実するために、2009（平成 21）年に「京都大学図書館機構将来構想」を策定した。この将来構想は、図書館機構が 2007（平成 19）年に定めた「京都

大学図書館機構の基本理念と目標」（別紙）に則り、おおよそ 10 年後の京都大学の図書館のあり方を展望し、事業目標を明らかにしようとしたものである。

Ⅱ．図書館機構の将来像　－将来構想の基本目標－

京都大学図書館機構は、自らの使命を、「基本理念と目標」のなかで、次のように定めている。

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

京都大学図書館機構は、この基本理念に基づいて、自らイニシアチブを発揮して、京都大学における図書館機能の充実と全学的な位置づけの向上を図るとともに、各部局の自治の尊重を大前提としながら、各部局の理解と協力・支援を得て、学内の図書館・室の連携を強化し、教育・研究活動のライフラインとしての学術情報基盤の充実を図る。その際に、以下の４点を、本将来構想の基本目標とする。

基本目標１：全学図書館ネットワークの整備を図る

職員や運営費交付金が削減される一方で、新たな図書館機能への取り組みが強く求められる状況のなかで、図書館サービスの水準を確保し、京都大学の構成員に対して等しく学術情報にアクセスする機会を保障するとともに、より高度な教育・研究支援を行うためには、附属図書館と 50 数箇所に及ぶ部局図書館・室がさらに連携を進め、利用者の利便性に配慮した全学的な図書館ネットワークとして整備される必要がある。

そのため、従来の図書館・室を、専門性と機能によって区分し、役割を分担しながら、相互の連携が可能なように、別図のような全学図書館ネットワークを整備する。

図書館機構は、各部局の代表からなる最高の審議機関である図書館協議会の責任体制のもとで、電子ジャーナル・データベース・大型コレクション、学生用図書等の整備、学術情報リポジトリの運営による情報発信、研究成果のオープンアクセスの推進、アクティブラーニングの支援、保存機能の調整、資産の管理等の全学図書館機能に係る企画、調整、実施、図書系職員の全学的配置の調整等を行う。

附属図書館を、全学の利用者に対する図書・電子資料のサービス提供業務に加え、現行の京都大学図書館機構規程にもあるように図書館機構の事務局としての機能を担うとともに、全学図書館機能の調整と実施、図書館業務の共同化に係る企画・調整と実施の拠点としての役割を担う、「総合図書館」として位置づける。

部局図書館・室を、研究所・センターの図書室も含めて「専門図書館」として位置づける。部局図書館・室は、各部局の自治に基づいて、図書予算や運営経費の管理を行った上で、専門分野

ごとの図書資料の収集、保存、利用者サービスを行い、当該分野における全国的、世界的な図書資料の拠点としての役割を担う。

これらに加えて、図書館機構に「エリア連携図書館」を整備する。「エリア連携図書館」は、複数の図書館・室における専門図書館の業務（利用者サービス、蔵書構築、資料整理、施設利用、保存機能等）を共同化するとともに、分野の特長を活かして全学図書館機能（本学図書館全体に関わる業務の体制を構築し調整を行う機能）を分担する。

図書館機構は、遠隔地の図書館・室もこの連携に加わることができるようにして、各図書館・室の業務や施設、職員のネットワーク化により連携・補完を実現する。

業務の共同化・連携については、部局の自治にもとづき、部局間の協議・合意の下にすすめる。「エリア連携図書館」の整備については、図書館協議会の承認の上、全学的な視点から特別に措置できるように役員会に求め、具体化する。

基本目標 2：図書系職員の力量の向上を図り、連携体制を強化する

図書館サービスの質的、量的向上を図るためには、図書系職員の質と数が決定的に重要である。職員の定員削減が続くなかで、上記のような全学的な連携体制の強化に対応していくには、これまで以上の全学的な業務連携を実現するとともに、個々の職員の力量向上を図るための研修や新たな動向に対応できる能力や技術の涵養を重視することが必要である。

そこで、全学の図書系職員は、各部局での業務を第一義的な職務としながら、併せて全学図書館機能を遂行する業務を担い、もって図書館サービスの全学的連携を強化できるようにする。また、図書館機構は、職員の力量向上を積極的に図るとともに、職員の適正な配置の調整を行う。

基本目標 3：図書財源を安定的に確保し、系統的なコレクションを構築する

京都大学が世界の大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学となるためには、それに相応しい図書財源を確保し、全学的な資料整備を行うことが必要である。電子ジャーナルについては、2006（平成 18）年度から基盤強化経費として措置され、2008（平成 20）年度、2013（平成 25）年度に増額された。併せて、利用度を加味した新しい部局費用分担方式を導入し、部局の協力と全学経費の投入による財源の安定化を図ったが、購読費の高騰、円安の影響、消費税課税等により、再び部局負担が増大している。

今後、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）などと協力し、電子ジャーナル出版社との価格交渉力の強化に努めるとともに、利用者のニーズと負担との均衡を重視しながら全学的に図書財源を確保していく。また、学生用図書や大型コレクションについては、系統的で水準の高いコレクション構築を図るため、基盤強化経費の増額を目指す。

基本目標 4：図書館施設を量的・質的に整備する

京都大学では、アクティブラーニングに対応した学修支援環境の整備をはじめ、教育・研究を支援する施設への要求が高まっている。また、狭隘化の進行等により全学的な保存機能が低

下する中、保存施設の確保が求められている。しかし、従来のような個別部局による対応では、抜本的な整備を図ることは困難な状況にある。

そこで、図書館機構として当該部局と協議・調整を行いながら、全学図書館機能を実現する図書館整備計画を立案し、学修・教育・研究のニーズに即した施設を整備するとともに、保存機能の確保とバリアフリー化による安全性・快適性の向上、および国際化への対応を図る。特に、ラーニングコモンズや共同書庫等の全学的な機能を有するエリア連携図書館については、優先的に整備する。また、既存施設の機能向上も計画的に進める。これにより、誰もが安心して利用でき、次の世代に京都大学の知的資産を十全に伝えることのできる図書館を実現する。

Ⅲ. 今後 4 年間の事業目標

上記の基本目標を達成するために、今後ほぼ 4 年間の事業目標を、次のように定める。

1. 学術情報資源の整備：予算確保と蔵書構築

(1) 学修・教育用資料費の確保

教養教育から学部専門教育に到る学修・教育用図書(電子資料を含む)を整備するための予算を全学的な視点から確保する。とりわけ、学生用図書についてはシラバスに対応して系統的に収集し、留学生用図書についても京都大学の国際戦略に沿って量的・質的な充実・整備を図る。

(2) 全学的な共通資料の整備

電子ジャーナルやデータベース等全学的に利用される電子的資料について、図書館機構が中心となって予算の確保やタイトル選定の調整を行い、充実を図る。また、大型コレクション整備のための予算については、学内外の研究者の共同利用・共同研究に資するため、全学的な視点から基盤強化経費の増額を目指す。

(3) 収集方針に基づく蔵書構築とその管理

附属図書館、吉田南総合図書館、および各研究科・学部の図書館・室は、「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」(図書館協議会承認)に基づき、教養・共通教育やそれぞれの専門学術領域を自学自習するために必要な学生用図書を収集する。吉田南総合図書館および各研究科・学部の図書館・室は、それぞれが策定する収集方針に基づき、専門分野の図書を収集する。図書館機構は、全学的に共通して利用する学生用図書や電子ジャーナル等を体系的に収集・提供するために必要な連絡調整を行うことにより、大学全体として計画的に蔵書を構築していくとともに、全学蔵書の資産管理に関する調整を行う。

2. 図書館サービスの充実：全学図書館ネットワークの整備

(1) 図書館・室の機能分担

全学の図書館・室は、「総合図書館」、「エリア連携図書館」、「専門図書館」として機能を分担し、全学図書館機能の連携体制を強化する。その際、各部局の自治を大前提に、相互に連携・協力し、全体として効率的で機能的な図書館ネットワークを形成することを目指す。

(2) 図書館業務の連携・共同化

学内図書館・室間で相互に資料を提供し合う学内デリバリーや学内 ILL 等のサービスをさらに充実させ、共同利用体制を強化するとともに、流通システムの充実により、相互利用業務、受入業務及び目録業務をはじめとした集約化が可能な業務については、部局図書館・室の自律性を確保しながら、連携・共同化を進めていく。

3. 知的成果の発信：学術情報リポジトリの運営

(1) 学術情報リポジトリの運営

京都大学オープンアクセス方針に基づく活動を推進するとともに、研究者の著作や論文、研究報告、学位論文など学内の研究成果を体系的に収集、整理し、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）に登録、公開することで、京都大学の知的財産を発信し、社会に還元する。

（２）学内組織との連携

情報環境機構、総合博物館、大学文書館等の学内組織と連携し、オープンサイエンスの推進や、図書館資料を通じて社会に情報発信を行う活動を積極的に展開する。

４．知的資産の保存と活用：資料の修復・電子化の推進と保存機能の整備

（１）貴重資料の修復と電子化

全学の貴重資料の修復、電子化、利活用について、財源確保も含めた調整を行う。このため、2011（平成23）年に策定した「貴重資料修復計画」に沿って、全学の貴重資料の修復を進める。また、教育・研究支援及び社会貢献の観点から、電子化と公開を促進する。

（２）保存機能の充実

資料の増加や重複所蔵によって低下している各部局図書館・室の保存機能を回復させるため、全学的方針の下で重複を解消し分担して保存するための調整を行う。特にエリア連携図書館には、雑誌や図書を集約し全学からの利用に対応する共同保存の機能を確保するとともに、国内有数の貴重資料群を適切に保存できる環境を整備することを検討する。

５．利用者の支援：システムによる支援と人的支援

（１）利用者支援システムの整備

学生や研究者が冊子から電子リソースに至る各種の学術情報を効率的に探索し、入手や利活用ができる仕組みとして、利用者支援システムを整備する。

（２）利用者への人的支援の充実

レファレンスサービスを中心とする人的支援については、全学的な方針を基にした連携協力を行うとともに、各図書館・室の専門分野や所蔵資料等の特徴を活かした取り組みの充実を図る。学生によるピアサポートの活用や国際化への対応等による多面的な支援も進める。また、学内デリバリーや学内ILL等の図書館・室の連携サービスを拡大し、窓口サービス等の平準化と向上を図る。

（３）学修・教育支援の充実

学部・研究科、国際高等教育院、情報環境機構等と連携・協力し、本学の教育プログラムの特性に応じた学修・教育支援を行う。学生・教員の学術情報リテラシーや研究倫理の向上に積極的に貢献することを目的として、体系的な支援を実行する。また、授業との連携や図書館サービスを通じた指導等による多様な学修・教育支援を展開する。

６．人的資源の整備：図書系職員の育成と連携強化

（１）研修事業の実施

図書系職員が専門職として必要な知識・技能を修得するために、段階的な研修・講演会等を計画的に実行する。

(2) 図書系職員の連携強化

図書系職員が全学を横断する図書館業務にたずさわったり、教育研究支援事業に参画したりできるように、相互の連携を推進・強化する。

(3) 次世代を担う図書系職員の人材育成

図書館機構は、常に先進的な図書館機能に関心を持ち、今後の図書館のあり方を戦略的に考え、図書館の国際化を推進できる能力・知識・技術を備えた、次世代を担う図書系職員を積極的に育成する。

7. 組織力の強化：図書館機構の機能充実と相互協力

(1) 図書館機構の機能充実

図書館協議会と機構長を中心に、京都大学における図書館の位置づけを明確化し、高めるように、組織力を強化する。とりわけ、財源、職員定員、施設整備等の全学的措置については、機構を構成する学内部局との連携を強化しながら、大学全体の学術情報基盤の担い手としての役割を果たせるように、役員会に常に働きかけ、図書館機構の機能の充実を図る。

(2) 研究開発力の向上

図書館をめぐる環境の変化に適切に対応し、全学の図書館機能の絶え間ない向上を続けるために、研究開発室を中心として、常に先進的な図書館機能に関する調査や研究開発を行う。また、調査研究の成果を活用して、図書館機能の実現状況を評価し、改善する。

(3) 学内関連組織との相互協力

京都大学の学術情報基盤を支え続けるべく、図書館機構は、情報環境機構、総合博物館、大学文書館等、学術情報や資料に関して図書館機能とかかわりの深い学内組織と相互に協力し、相補うような関係を築く。

8. 対外活動の推進：社会貢献と他機関との交流

(1) 開かれた図書館サービスの展開

生涯学習社会に対応して、開かれた学修の場を広く提供していくという観点から、一般市民に対する図書館サービスの拡充を目指す。また、総合博物館や大学文書館等と連携するとともに、地域の文化活動の活性化に寄与する。

(2) 国内外の図書館との交流

日本図書館協会や国公立大学図書館協力委員会をはじめとした諸活動を通じて、国内の図書館との交流を深め、連携活動を推進する。また、国外の大学図書館とも国際会議や海外研修事業などの交流の機会をできるだけ多くもって世界的な動向を把握するとともに情報発信を行い、図書館機構の発展に活かす。

別 紙

平成 19 年 3 月 20 日	京都大学図書館協議会承認
平成 19 年 4 月 9 日	役員懇談会・役員会報告
平成 19 年 4 月 17 日	部局長会議報告

京都大学図書館機構の基本理念と目標

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

そのため、京都大学図書館機構は以下の目標の実現をめざす。

- (1) 京都大学図書館機構は、全学の図書館機能を十全に発揮して教育・研究を支援するために、学生・教職員のニーズを把握し、それに応えることを最優先する。
- (2) 学術情報基盤としてのコレクションおよび情報サービス体制を構築するために、学術情報を適切に選定、収集、整理し、必要な研究開発を行い、それらへの最善のアクセスを提供する。
- (3) 京都大学が日々創造する世界的に卓越した知的成果の蓄積・発信を行う。
- (4) 京都大学が保有する人類の知的資産を将来にわたって利用できるような保存管理体制を整備する。
- (5) 学術情報活用のために質の高い利用者支援システムを構築する。
- (6) 図書館利用者が学術情報を有効かつ快適に活用できるように、全ての図書館スタッフのスキルおよびモチベーションの向上と、設備、施設の充実を図る。
- (7) 京都大学図書館機構を構成する組織は、相互に、また関連する学内組織との間の協力関係を強化する。
- (8) 国内外の図書館と連携し、相互協力するとともに、社会と地域に貢献する。

図書館機構（ネットワーク）

【図書館機構の役割】

- ・ 図書館機構の全学機能業務に係る企画、調整、実施
- ・ 図書館機構に係る財源の確保、予算の管理
- ・ 図書館職員の全学的配置の調整
- ・ 図書系職員の人材育成
- ・ 学内、地域、国内外との連携

図書館協議会

図書館機構の事業実施に係る方針の審議

専門図書館

部局図書館・室

（研究所・センターの図書室を含む）

- ・ 専門分野の蔵書構築とサービスの窓口
- ・ 専門分野に特化したレファレンスおよびリテラシー教育支援を担当
- ・ 図書館業務の共同化への参加
- ・ 図書予算や運営経費の管理
- ・ 当該分野における全国的、世界的な図書資料の拠点

エリア連携図書館

桂図書館、吉田南総合図書館、
文系総合図書館など

- ・ 図書館機構の全学機能業務の分担拠点
- ・ エリアにおける図書館業務の拠点
- ・ 図書館業務の共同化に係る実施拠点
- ・ 専門図書館機能の兼備

図書館機能の 連携強化・拡大

総合図書館

附属図書館

- ・ 図書館機構の事務局
- ・ 図書館機構の全学機能業務の調整・分担拠点
- ・ 図書館業務の共同化に係る企画・調整と実施拠点
- ・ 全学の利用者に対する図書・電子資料のサービス提供業務

業務改善推進会議

図書館機構の業務改善に係る方針の審議

研究開発室

先進的な図書館機構の機能に係る調査や
研究開発

【全学機能の例】

高度教育支援機能

初年次教育支援、専門教育支援（研究公正教育支援を含む）、情報リテラシー教育の全学調整

研究成果の発信機能

学術情報リポジトリの構築、オープンアクセス・オープンサイエンスの推進

人文学成果の活用機能

貴重資料収集管理の全学調整、電子図書館の構築、資料の修復と電子化の推進

先端科学の創造支援機能

電子リソース（電子ジャーナル、データベース、電子ブック等）の提供管理の全学調整、全学雑誌センター

共同保存機能

理工系資料保存拠点（外国雑誌センターを含む）、人文社会系資料保存拠点（目録センター含む）

図書館機構事務本部機能

全学図書館事務の調整、システム管理拠点、対外調整

